



ネットの悪口

福岡小学校4年(当時)

柱谷彩心

学校のじゅ業で、人けんの話を聞きました。先生からネットの中でも人けんに関係する問題が起きていると聞いて、タブレットで調べてみました。わたしはそこで初めて、「ネットでの悪口はつまになる」ということを知りました。今、SNSやネットで友だちの悪口を書いたり、全く知らない人にひどい書き込みをしたりする人が多いそうです。悪口を書かれた人にとって、それは一生消えないきずになります。わたしは、なんでそんなことをするのか理かいできまませんでした。そこでさらに調べてみると、「悪口を書く人は、自分にいやなことがあって、他人にぶつけようとしている」と書いてありました。つみになるとわかってい

ても、自分のいやな気持ちが勝ってしまうから、書き込みをしてしまうそうです。

わたしは、そのイライラをネットにのせる必要はあるのかなとふしぎに思いました。SNSやネットの中でイライラを他人にぶつけても、まだもやもやが残るかもしれない。しかも、イライラをぶつけられた人は深くきずつくのに・・・。そんな最悪なルールは、だれも幸せになりません。

それほどいやなことがあるなら、まず友だちやだれかに伝えて話を聞いてもらったら心が落ち着くと思います。それでも落ち着かない場合は、山まで行って、大声でさげばいいです。それか、あまい物が自分の好きな物を食べてリラックスしたら、いい気分になって、いかりもなくなると思います。

わたしも、いやな気持ちになることがあります。音楽のときにリコーダーが上手にふけなくてイライラしてしまうときは、目を閉じてリラックスさせます。算数でもいやなときがあるので、家に帰ってから大好きなゲームをします。そんなことをすると、心が落ち着きます。

わたしはそうやって、自分のイライラは自分で何とかし

ます。それが、友だちやたよれる人に相談してかい決します。みんなも、そうしたら、ネットの悪口はなくなると思えます。みんなが安心して楽しくネットを使えるように、わたしはわたしにできることをしたいと思います。

心のバリアフリー

高岡小学校6年(当時)

山本秀華

みなさんは「心のバリアフリー」という言葉を知っていますか。心のバリアフリーとは、様々な心身の特性や考え方をもち全ての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションを取り、支え合うことを言います。高れい者や障害のある人に寄りそい、住みやすい町や国にするには、心がバリアフリーであることが必要です。私は、「心のバリアフリー」について考えてみました。

以前、お母さんとスーパーに行った時のことです。お菓子コーナーにいますと、車いすに乗ったおばあさんと、その車いすをおすおじいさんがいました。周りにいる人がはしに寄らないと車いすが通れないほどせまい通路に、お客さんが三、四人いました。お客さんたちは、おじいさんとお

ばあさんに気がつく、すつとはしに寄っていました。それを見て、何も言わなくても気がつき、すぐはしに寄っていて、温かい心をもった人が多いなと感じました。

でも、車いすの方たちからすると、人がはしに寄らないと通路を通ることができないのは大変です。なので、スーパリの通路が広くなって、だれでも使いやすくなると良いなと思いました。

町をよく見てみると、点字ブロックや広くて手すりのあるトイレ、車いすの方せん用のちゅう車場など、バリアフリーになっている所がたくさんあります。車がよく通る交差点では音が鳴り、目が不自由な人でも安全に通行できるような工夫もあります。しかし、点字ブロックの上に自転車を置いたり、車いすせん用のちゅう車場に、元氣そうな人がとめたりするのを見かけます。そういう人たちを見ると、なんでそんなことをするんだろうと思います。バリアフリーが増えても、それだけでは住みやすい町や国になつた、とは言えないんだと感じました。もっと、心のバリアフリーが、増えればいいのじゃないかと思いました。

この高岡小学校でも、高れい者の方に寄りそった取り組み



八千種小学校1年(当時) 中塚陽彩

みがあります。それは、地域の方たちにおくるはがきや手作りのプレゼントです。はがきを受け取った方から、「ありがとう。あのはがきを見ると元氣が出るよ。」と言っていたことがありました。その言葉を聞くと、私まで元氣になります。なので、私は、この取り組みがずっと続くといいなと思います。

私たちが、バリアフリーな町をつくるのは、むずかしいけれど、心のバリアフリーを意識して行動することはできます。はがきやプレゼントをおくるだけでなく、大きな声であいさつをする、困っている人がいれば声をかける、など、できることから取り組み、みんなが住みやすい町になればいいなと思います。

生活科学 センター だより



怪しい通販サイトにご注意！
そのサイト、大丈夫？
全国の消費生活センターには、悪質なネット通販サイトによるトラブルの相談が多く寄せられています。悪質通販サイトの中には、実在する無関係の通販サイトを装って、ウェブサイトの名称、住所、画像などを無断で掲載している場合もあります。悪質な事業者と気づかずに商品を注文し「商品が届かない」「事業者と連絡が取れない」「粗悪なものが届いた」などの相談が相次いでいます。

【事例】

通販サイトでアウトドアブランドのリュックを注文し、クレジットカードで支払いをした。発送するとメールで連絡があったが商品が届かない。発送状況を尋ねるメールを3回送信したが、返信がない。商品が届かないので返金してほしい。

【こんなサイトに要注意！】

- ※ サイト内の日本語表記が不自然。
 - ※ 市場では希少な商品が入手可能となっている。
 - ※ 米やブランド品が不自然に安い。
 - ※ 支払い方法が限定されている。振込先の銀行口座の名称人が個人名である。
 - ※ キャンセル、返品、返金のルールがどこにも記載されていない。
 - ※ サイト上に事業者の名称、住所、電話番号が明確に表示されていない。
- 【アドバイス】
- ※ 購入前にサイト内の表示や支払い方法等をよく確認しましょう。
 - ※ 注文を確定する前に「最終確認画面」等の表示を確認しましょう。
 - ※ 万が一、商品が届かない等のトラブルにあっても

た場合は、決済関連事業者に相談しましょう。
《銀行振込で支払った場合》
警察に相談したのち、振込先金融機関の相談窓口につながりましょう。

《クレジットカード払いの場合》

販売事業者「契約をキャンセルし返金を求める」と連絡し、やりとりができれば送付日時・送信先・発信元がわかる形で保存してください。

連絡がない場合や連絡先がわからない場合は、カード会社へ相談しましょう。

※ 越境消費者センター（CCC）ウェブサイトで「悪質通販サイト情報」を掲載しています。購入前に確認して、ここに掲載されている事業者サイトからは購入しないようにしましょう。



福岡東中学校3年(当時) 八尾龍之介



福岡西中学校3年(当時) 高見恋

消費生活の相談や問い合わせ、苦情は、神崎郡消費生活中核センターへ
(☎22・4977)

秘密厳守 相談は無料
相談日時 火・金曜日
9時～16時
(月曜日は休館日)

人権標語



田原小学校5年(当時) 津田蓮汰

こまったら ぼくがわたしが
たすけるよ
福岡小学校1年(当時)
大塚颯人

その言葉 大事なものを
失うよ
田原小学校6年(当時)
森元琉愛

あいさつで 心のガソリン
満タンに
福岡西中学校1年(当時)
山口芽生

どんな人も たった一つの
色がある
福岡東中学校3年(当時)
鎌田悠希



こく せい ちょう さ

令和7年 国勢調査 を実施します



全世帯が対象です

調査は、2025年（令和7年）10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。（外国人も対象に含まれます）

回答の義務があります

法律で回答することが義務づけられています。一方、調査に従事するすべての者には、統計法により、個人情報保護のための厳格な守秘義務が課せられています。

身近な暮らしに活用されます

国勢調査の結果は、災害時に必要な物資を備えたり、社会福祉や雇用政策、生活環境の整備など、生活の身近なところに役立てられています。

回答はできる限りインターネットで行っていただきますようお願いします。（郵送も可能です）

9月中旬から下旬にかけて、調査員が皆様のお宅を訪問し、調査書類をお配りします。

インターネット回答期間

9/20(土) → 10/8(水)

調査票（紙）での回答期間

10/1(水) → 10/8(水)

詳しくは、「国勢調査2025キャンペーンサイト」をご覧ください。

<https://www.kokusei2025.go.jp/>



問い合わせ先 企画財政課 企画係（内線231・232）

やめよう！草やごみの野焼き ～野焼きは原則禁止です～



洗濯物に灰や臭いがついて困っている

窓が開けられない

最近、草やごみの野焼きにより、このような苦情が寄せられています。野外での焼却行為は環境に悪影響を与え、周囲の人に迷惑をかけることがあります。

燃やさずに、ごみステーションに出すか、くれさかクリーンセンターへ直接搬入してください。町民のみなさんの力できれいな環境を守りましょう

野焼き禁止の例外

1. 国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な焼却。
2. 災害の予防・応急対策または復旧のために必要な焼却。
3. 風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な焼却。
4. 農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないとして行われる焼却。
5. たき火その他日常生活を営むうえで通常行われる焼却で軽微なもの。

※例外的に認められている焼却でも、苦情等があれば中止してください。



◎草や剪定くずをごみステーションに出す場合は、1回3袋までです。

◎くれさかクリーンセンターへ直接搬入する場合は、事前に役場住民生活課で減免申請の手続きをしてください。減免の手続きなく搬入すると有料になります。

※燃えるごみ専用袋に入っていない草や剪定くずは減免できません。

（住民生活課）

令和8年度 認定こども園等入園受付のお知らせ

令和8年4月以降に、新たに認定こども園等への入園を希望する人は、下記の期間に学校教育課まで申し込みをしてください。

	申込受付期間	結果通知
一次申込	令和7年10月1日(水)～令和7年11月14日(金) 17:15	令和8年2月上旬
二次申込	令和7年11月17日(月)～令和8年1月30日(金) 17:15	令和8年2月下旬

※申込書は学校教育課・町内の各認定こども園・町ホームページで取得できます。

(配布開始日については、町ホームページをご確認ください。)

※年度途中での入園を希望する人も上記期間に申し込んでください。

出生前の子どもの申込はできません。

※町外の園に在園中の園児で、来年度も継続希望の人も申し込みが必要です。

詳しくはお問い合わせください。

※町内の園に在園中の園児で、4月以降も引き続き町内の園に入園を希望する人は、園を通じて別に手続きの案内をします。



問い合わせ先 学校教育課 子育て支援係 (内線253)

9月 マイナンバーカード

【休日の受付窓口】

平日の昼間にマイナンバーカードの申請や受け取りに来庁することが困難な人のために、休日窓口を開設します。

下記開設日直前の金曜日17:00までに事前に電話予約をお願いします。

日 時 9月28日(日) 9:00～12:00

受付場所 役場 住民生活課

予約・問い合わせ先

住民生活課 マイナンバー担当

☎0790-22-0560 (内線373・374)

✉jumin@town.fukusaki.lg.jp

まちづくりに役立つ

ハロウィンジャンボ宝くじ (新市町村振興宝くじ)

10月28日(火)
抽せん!

発売期間 9月19日(金)～10月19日(日)

ハロウィンジャンボ宝くじの収益金は、県内市町のより良いまちづくりに活用されています。収益金は、各都道府県の販売実績などに応じて交付されますので、ぜひ、兵庫県内の宝くじ売り場又はインターネットでお買い求めください。

問い合わせ先 公益財団法人

兵庫県市町村振興協会

☎078-322-1151



ハロウィンジャンボは、パソコンやスマホからもネット購入できます!

困ったら一人で悩まず行政相談

毎日のくらしのなかで、国や特殊法人などの仕事について、苦情や意見・要望はありませんか。相談は行政相談委員、または相談センターへ。

相談は無料で、秘密は固く守られます。気軽にご相談ください。

総務省行政相談センター ☎0570-090110

定例相談 毎月第3水曜日 13:00～15:00 サルビア会館

巡回相談 9月27日(土) 13:00～15:00 文化センター 小ホール

啓発活動 10月25日(土) 10:00～12:00 エルデホール(福崎秋まつり)

おこまりならまる まるくじょーひゃくとおぼん

まぐみみ兵庫



行政相談の
マスコット
「キクーン」

総務省行政相談センター

9月と10月は、行政相談月間です

9月10日は『下水道の日』

下水道は良好な水環境を保ちます

家庭から排水される生活水を、福岡浄化センターや各地区の農業
集落排水処理施設に集め、きれいな水に処理して自然に還します。

下水道への接続を
お願いします

下水道マスコットキャラクター
「スイスイ」



下水道に異物を流さないでください！

下水道に異物が流入して、処理場へ汚水を送るためのポンプ機械が停止する事態が多発しています。ポンプ機械が停止すると、マンホールから汚水が溢れ出すだけでなく、接続しているお宅のトイレや排水口等に汚水が逆流してしまう恐れがあります。水に溶けない物は、ささいな物でも詰まってしまうので流さないでください。



下水道に流せないもの

- ・布類（雑巾・タオル・下着等）
- ・紙類（ティッシュペーパー・紙おむつ等）
- ・残飯（調理くず・食べ残し）
- ・油類（天ぷら油・エンジンオイル等）

雨水幹線は浸水からまちを守ります

近年、気候変動による集中豪雨や台風などによる浸水被害が増えています。市街地において浸水被害が発生しないよう、雨水を速やかに河川等へ流します。

※排水設備工事は福岡市の指定工事店へお申し込みください。指定工事店一覧は町ホームページでご確認ください。

水路をきれいに保ちましょう

水路にゴミや木の枝等が詰まると、大雨の時に雨水があふれ道路の冠水や住宅への浸水被害につながります。日ごろから、お宅の周りの水路のゴミを拾うなど注意しましょう。



JR福岡駅前広場の デザインマンホール

福岡市のキャラクター
「フクちゃんサキちゃん」
や「ガジロウ」などがデ
ザインされています。

上下水道課（内線382）

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

対象となる人

- 老齢基礎年金を受給していて、以下の要件をすべて満たしている人
 - ☐ 65歳以上
 - ☐ 世帯員全員が市町村民税が非課税である
 - ☐ 年金収入額とその他所得額の合計が約90万円以下である
- 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給していて、以下の要件を満たしている人
 - ☐ 前年の所得額が約479万円以下である

請求手続き

- 新たに年金生活者支援給付金を請求できる人
対象となる人には、日本年金機構から、9月初旬以降に案内文書が届きますので、案内に従って手続きをしてください。
令和8年1月6日までに請求手続きが完了すると、令和7年10月分からさかのぼって受け取ることができます。
- これから年金を請求する人の場合
年金の請求手続きと併せて、年金事務所またはほけん年金課で請求手続きをしてください。



日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

問い合わせ先 姫路年金事務所 ☎079-224-6382／ほけん年金課 ☎22-0560（内線379）